

【 物件調書 】

物件番号	1	最低入札価格(総額・税抜)	146,108円
設置施設	十和田市まちなか交通広場待合所(十和田市稲生町21番2)		
開館時間	午前5時45分から午後9時30分まで ※運行ダイヤにより変更あり		
貸付期間	令和5年1月1日から令和8年9月30日(45ヶ月)		
貸付面積	1.0㎡	自販機機能	ユニバーサルデザイン型
販売品目	・清涼飲料水、牛乳等の飲料 ・ペットボトル、缶、ビン等		
施設利用者数	市街地循環バス・西地区シャトルバス乗降者数3,761名(令和4年4月～10月)		
特記事項	・設置や搬入等は担当部署と協議し、施設の管理・運営に影響がないよう配慮すること。		
	・回収ボックスを設置し、回収すること。		
	・施設利用者数について、市街地循環バス・西地区シャトルバスのほかにも利用するバスはありますが乗降者数は不明です。		
	・現在工事のため、現地確認はできません。12月14日以降であれば現地確認できる予定ですので、その際は下記担当部署まで事前連絡をお願いします。 現地寸法は奥行800mm、幅1200mm程度です。		
担当部署	政策財政課 電話0176-51-6710 FAX0176-24-9616		

十和田市まちなか交通広場待合所 自動販売機設置箇所平面図(配置図)

